

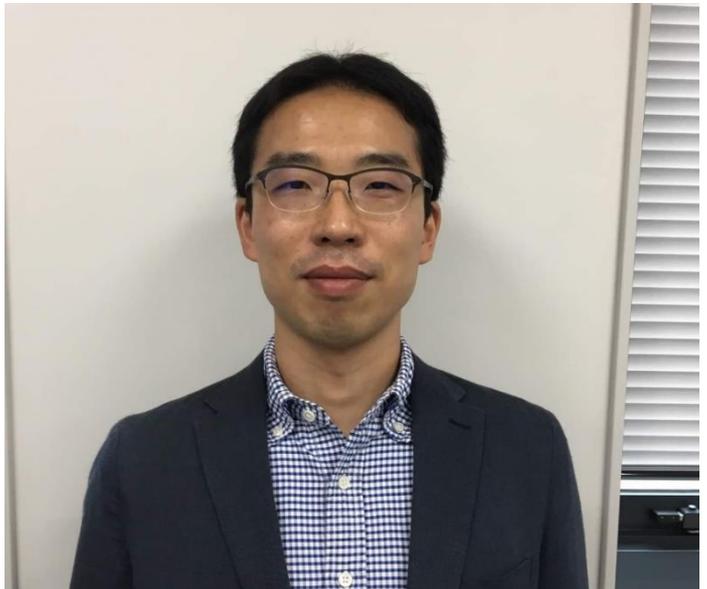
自然エネルギー財団

『自然エネルギーの普及拡大に向けた、地域・指定都市の役割』



西田 裕子 様 略歴

2017年より現職。2017年まで、東京都において気候変動、ヒートアイランド対策の政策立案および国際環境協力を担当。早稲田大学政治経済学部卒、ハーバード大学ケネディ行政大学院卒、行政学修士。自然エネルギー財団では、中長期戦略の策定、建築部門のエネルギー転換とともに、自治体やビジネスセクターなど非政府アクターの気候変動対策を支援する。



相川 高信 様 略歴

2016年より現職。前職にて、森林・林業分野の調査・コンサルティングに従事。京都大学大学院農学研究科修了（森林生態学・修士）、北海道大学大学院農学研究院にて、森林・林業分野の人材育成政策をテーマに博士（農学）を取得。自然エネルギー財団では、バイオエネルギー政策全般、木質バイオエネルギーの持続可能性に関する研究や中長期戦略の策定、自治体との連携を担当。

——貴団体の自然エネルギーの普及・拡大に資する活動内容をご紹介します。西田様・相川様の専門・研究分野も併せてご紹介ください。

西田様：

自然エネルギー財団は、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を受けて設立され、自然エネルギーを基盤とした社会の構築に向けて、研究、政策提言を行うシンクタンクです。私は、財団の中では気候変動グループのシニアマネージャーを務めておりまして、脱炭素化に向けたエネルギー戦略や、具体的な対策の研究をしています。また、最近では重工業の脱炭素化の研究も進めています。

専門は、都市のサステナブルな発展（環境建築／都市づくり）関連の政策です。前職（東京都庁）では、気候変動対策一なかでも建築・都市づくり関連の政策を手掛けていました。

相川様：

自然エネルギー財団の活動は、国の自然エネルギー政策をウォッチしつつ、自然エネルギーの普及拡大に向けて政策提言・提案や、改革プランなどをタイムリーに出すことです。

私は、自然エネルギー財団の中でも自然エネルギーグループに所属しており、上級研究員を務めております。前職では、民間のシンクタンクでバイオマスエネルギーの調査等を行っていたこともあり、自然エネルギー財団でもバイオマスを主に担当しております。

——直近の自然エネルギー関連の動向で注力すべきものを教えてください。

西田様：

最近は大きなトピックが続いたので、その中から1つを選ぶことは難しいですが、1つ挙げるとすれば「**2030年・2050年目標の達成には、自治体が中心的役割を担う必要がある**」ということだと思えます。ただ、日本の脱炭素化に向けて自治体の責任は非常に大きい一方、そのマンパワーや予算は限られています。だからこそ、自治体の皆様には、地域の特色や自治体の強みを考え、其々の得意な分野で、これまでの経験を生かして先進的な政策を作り出していただきたいです。そして、他の自治体がそれに続く、という進め方をお願いしたいです。

例えば、京都市の「建築物への再エネ設備導入義務制度」に加え、県レベルでは長野県や東京都で先進的な取組が始まっています。他の自治体の皆様にもこのような取組を参考にしてほしいです。

特に、指定都市にはいろいろな意味で期待しているので、是非突出した施策を打ち出していきたいですね。

建築物やまちづくりでの対策です。太陽光の導入拡大もそうですが、建築物への省エネ対策も喫緊の課題です。ヨーロッパでは、気候危機だけでなく、エネルギー危機への対応としても、建物対策が強化されています。日本では、新築への補助金施策が中心です。しかし、規制や市場対策も含めた総合的な政策が必要だと感じています。

今、「建築物省エネ法の改定」が国会審議に付されようとしています。ようやく住宅でも一定のエネルギー性能が義務付けられることとなります。しかし施行は2025年です。これをはじめとして、現在の取組みの内容とスピードでは、2030年のGHG排出量46%削減目標の達成は非常に危ういと言わざるを得ません。

最終的に市民のことを最優先に考えると、建物の省エネと太陽光の導入拡大が一番重要な取組です。エネルギー価格が高騰している現状は、市民生活に危機的状況をもたらしており、その観点からも、自然エネルギーを地域・各家庭で発電し、利用することが市民・コミュニティのためになると感じています。自治体にはそれらの取組を支援・リードしていくことを期待しています。

相川様：

相川様：

国際的にも大きな動きが続いています。ロシアとウクライナ情勢の話は避けては通れないですし、IPCCの最新の報告書や、本年6月のドイツ開催するG7サミットなどトピックが目白押しです。昨年の気候変動サミット以後、国際的な議論が加速し、脱炭素が世界的なテーマとなってきているように感じています。この潮流に合わせ、昨年日本は第6次エネルギー基本計画や改正温対法などを策定しましたが、今後はそれを実行に移すタイミングだと思っています。

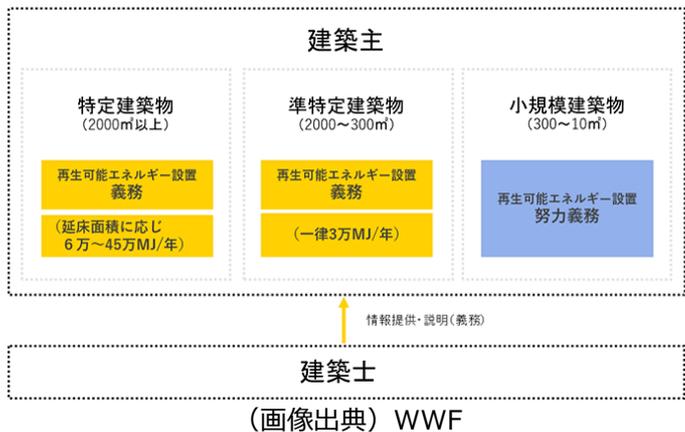
世界的な動向や、温対計画など日本の取組を踏まえると、今後は都市の戦略が重要となっていきます。特に、指定都市を含めた日本の都市は今後、人口減少・少子高齢化などの社会的な側面の変化も避けては通れないので、広義の意味での都市の持続可能性に取り組む必要があります。

都市の脱炭素化戦略に関しては、建築物の取組のみならず、公共交通の面での取組も重要です。直近のガソリン価格の高騰に対して、負担低減に取り組むだけでなく、移動手段の代替案の提供も重要です。ヨーロッパの事例ですが、公共交通を無料にしたことで、住民の外出頻度が増え経済活性につながった事例などがあります。日本でも小田急電鉄が子供料金を全区画50円にすることで、家族での利用率を増やし、沿線沿いの経済活性化につなげた事例などもあります。自治体でも、そういった取り組みを積極的に展開していく必要があると感じています。

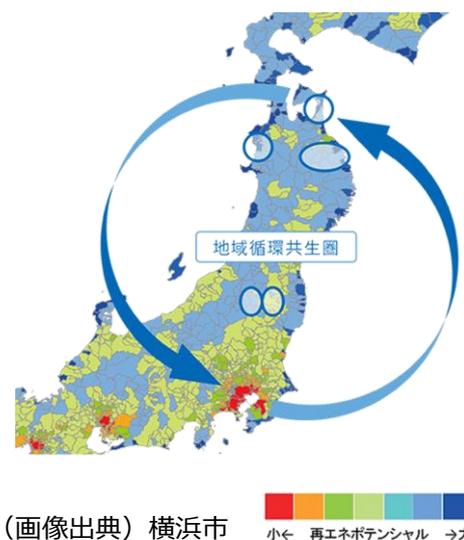
——自然エネルギーの普及拡大に向けて、エネルギーの大消費地である指定都市に期待する事をご教示ください。

西田様：

今、自治体が一番取り組まないといけないのは、



横浜市と東北地方との 広域連携による再エネ調達イメージ



また、ごみ発電などのバイオマス発電に関しても、指定都市の中には、浜松市や京都市など市町村合併などを経て、合併した域内にバイオマス資源を活用する市中にはあると思います。

是非、自治体内での農山村連携を通して、バイオマス発電においても、大都市がイニシアチブをとって取組を加速させてほしいです。

加えて、先ほど都市交通の話をしたましたが、都市の脱炭素化に向けては、消費やライフスタイルに関わる部分でのデジタル化・イノベーションがキーワードです。サーキュラーエコノミーやMaaSなど、地域特性に

応じて都市の生活が豊かになる領域に取り組むことが重要だと感じています。

そういった観点から、指定都市 自然エネルギー協議会の良さは、そのような商品やサービスを開発・保有する法人会員と自治体会員が両方いることだと思います。今後も引き続き、会員間での情報共有・交換を通して、取組を加速してほしいと感じています。

自然エネルギー財団 おすすめコンテンツ

自然エネルギー財団は、持続可能で豊かな社会の創造に向けて、イベント、報告書、コラム等、様々なコンテンツを無料で公開しております。西田様・相川様に、当協議会 会員の皆様に是非、参考にしていただきたいコンテンツをお伺いいたしました。

連載コラム



時事性のあるトピックをカバーする『連載コラム』は、その時々的重要な話題をフォローするためにも、見ていただきたい。

(西田様)

統計



普段から、国内外のエネルギー動向・トレンドを眺めていただき、必要な時にご活用いただけると嬉しい。掲載してほしい情報もリクエストいただければ大変ありがたい。

(相川様)

報告書



おすすめの報告書：『2030年エネルギーミックスへの提案 (第1版)』

日本のエネルギー構造、自然エネルギーの導入状況、将来の政策を知るために読んでいただきたい。(西田様)

日本の脱炭素化を進める具体的なビジョンを共有できる報告書だと感じているので、是非読んでいただきたい。(相川様)

各コンテンツへのリンク

1. 連載コラム : <https://bit.ly/3ur7Ach>
2. 統計ページ : <https://bit.ly/3urBXPQ>
3. 報告書 : <https://bit.ly/3rfq9oW>
 - ・ 2030年エネルギーミックスへの提案 (第1版) : <https://bit.ly/37FTnQ8>

団体概要



自然エネルギー財団

公益財団法人 自然エネルギー財団は2011年8月、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を受けて設立されました。人々が安心・安全に、豊かに暮らせる自然エネルギーを基盤とする社会の構築に向けて、調査研究にもとづく政策とビジネスモデルの提言、また幅広い企業・自治体、専門家のネットワークづくりに取り組んでおられます。

公益財団法人 自然エネルギー財団は、同様の設立背景を持つ当協議会に、オブザーバーとして活動に参画いただいております。政策提言の作成やセミナーでのご登壇等で積極的に連携・協力いただいております。

公益財団法人 自然エネルギー財団 公式ホームページ : <https://bit.ly/35ZK8tn>